

## 子育て環境と、子育て世代の父親に関する政党アンケート

## 公明党からの回答

## (課題1) 保育園の待機児童や学童保育問題

保育所に入れない待機児童が4万人(08年10月現在)にもものぼり、ベビーホテルなどに預けられている子どもなどの潜在的待機児童も含めると100万人にも達すると言われています。また、学童保育の利用者数も増えていますが、働く父母たちのニーズを満たすにはまだ多くの課題があります。危険度が増している子どもの外遊びを減らさざるを得ない一方、働く母親が増え、核家族化が進んでいる現状下、保育所や学童施設をより充実させていくことは、最重要課題の一つであることは疑う余地がございません。

そこで、保育所の待機児童問題や、学童保育の充実化について貴党の見解をお伺いします。

質問	回答
1-1) 認可保育所数や学童保育の制度は、現状でも十分だとお考えですか？	イ) 十分 ロ) 十分ではないが、現状で満足すべき ハ) 多少改善すべき ニ) <b>大きな課題だと考えている</b>
1-2) 上記1-1)でハ)若しくはニ)とお答えの政党にお聞きします。具体的な問題や課題、及びその原因は何でしょうか？	ご指摘のように保育所や学童施設をより充実させていくことの重要性はまったく同じ認識です。その上で、財政面での課題が大きな要因を考えております。
1-3) 上記1-2)を解決するための、貴党がお持ちの政策を、より具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示下さい。	児童福祉法に規定されている「保育に欠ける」という部分の見直しも含め、いかなる家庭の子どもであっても充実した保育サービスが受けられる環境整備が重要であると考えます。その上で、認定子ども園や事業所内保育施設の設置促進を通じ、受け入れ児童数を拡大するとともに「保育所待機児童ゼロ」を目指し、延長保育・休日保育・保育ママなど多様なサービスの拡充を図ります。また、就学児童の放課後対策のため「放課後子どもプラン」のさらなる拡充に取り組みます。
1-4) 上記1-3)の貴党政策を、8月衆議院選挙のマニフェストとして、国民に対し「確約」致しますか？	イ) <b>確約(コミット)する</b> ロ) 確約する方向で検討する ハ) 確約できない

**(課題2) 子どもの貧困問題**

高校から大学までにかかる子ども一人当たりの費用は平均 1,000 万円を超え、教育費が年収の 3 割以上にもなっていると言われていています（日本政策金融公庫調査）。一方、貧困と格差の広がりにより、経済的理由で退学を余儀なくされている学生も増えております。

また、義務教育期間中の公立小中学校に通う子どもの中には、修学旅行費が払えないので参加できないという事例も散見されています。

将来の日本を担う子どもたちには、教育を受ける権利がある中、親の貧富の差が子どもの教育機会に大きく影響を及ぼすことは、更なる貧困問題にも繋がることは疑う余地がございません。

そこで、教育費の補助などについて貴党の見解をお伺いします。

質問	回答
2-1) 国や行政の支出に占める教育費の割合やその制度は、現状でも十分だとお考えですか？	イ) 十分 ロ) 親の貧困が影響するのは致し方無く現状で満足すべき ハ) 支出割合を多少増やし改善すべき ニ) 支出割合を大きく増やし抜本的に改善すべき
2-2) 教育費補助は、貧困家庭向けを中心に実施すべきですか？	イ) 貧困家庭向けを中心に実施すべき ロ) 親の年収とは関係なく一律で実施すべき ハ) 上記イ)とロ)の折衷案
2-3) 貴党の、子ども向け教育費などを含めた子どもの貧困問題に関する政策をお持ちですか？ お持ちの場合、その内容をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示下さい。	ご指摘のような経済的な理由で生じる教育格差を解消するため、まずは所得の低い方から重点的に支援してまいります。具体的には第一に高校の授業料を保護者の所得に合わせて段階的に減免します。第二に、給付型奨学金を拡充・創設し、経済的な理由で修学継続が困難な高校生や大学生を支援します。第三に各都道府県に「教育安心基金」（仮称）を設置し、教材・図書等の援助や就学援助、給食費の支援等を行ってまいります。
2-4) 上記 2-3)の貴党政策を、8 月衆議院選挙のマニフェストとして、国民に対し「確約」致しますか？	イ) 確約（コミット）する ロ) 確約する方向で検討する ハ) 確約できない

**(課題3) 公立学校問題**

日本の子供たちの学力が低下の一途をたどっており、子どもにとっての「大切な学びである遊び」の時間を奪う塾通いが、小学生低学年にも広がってきています。

一方、公立小中学校の教職員は、教育委員会からのアンケート調査など「国民感情からすれば無駄」

としか思えない事務的な書類業務が急増し、労働環境は悪化、子どもたちと接する時間が激減しているというのが実態です（教員の残業時間は40年間で4倍に、1日あたりの休憩時間はわずか14分間（文部科学省「平成18年度教員勤務実態調査」））。

教職員が生徒に接する時間を増やすことや、大切な遊びの時間を子どもたちに戻してあげることが喫緊の課題であり、GPDに占める学校教育費比率がOECDの中で下から2番目の2.9%（「OECD 図表で見る教育 2008年度版」）という日本において、公立小中学校には抜本的な改善が必要だということは疑う余地がありません。

そこで、公立学校問題について貴党の見解をお伺いします。

質問	回答
3-1) 国や行政による公立学校関連の施策は、現状でも十分だとお考えですか？	イ) 十分 ロ) 十分ではないが、現状で満足すべき ハ) <b>多少改善すべき</b> ニ) 大きな課題だと考えている
3-2) 上記3-1)でハ)若しくはニ)とお答えの政党にお聞きします。 具体的な問題や課題、及びその原因は何でしょうか？	ご指摘のように小学校低学年にまで広がる塾通いや教員が子どもたちと接する時間の激減など、公立学校が抱える課題は多様化・深刻化していると認識しています。このような課題を解決するためには、十分な予算の確保とともに、地域や家庭も一体となって社会全体で教育を支援する環境づくりが重要であると考えます。
3-3) 上記3-2)を解決するための、貴党がお持ちの政策を、より具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示下さい。	子どもたちの学力向上を図るため、教員が子ども一人ひとりに向き合う環境をつくります。そのために教職員等の増員や資質の向上に取り組みます。また、少人数学級やチームティーチングの導入など学校の実情にあった学級編成ができるようにします。さらに、学習内容の全国基準の設定、教育における地域間格差の是正、財政基盤の確保など、教育における役割を明確にし、その他の権限等は市町村や学校が行使できるようにする「地域主権型」の教育行政改革を段階的に推進し、より地域や学校の実情にあった教育ができるようにします。
3-4) 上記3-3)の貴党政策を、8月衆議院選挙のマニフェストとして、国民に対し「確約」致しますか？	イ) <b>確約（コミット）する</b> ロ) 確約する方向で検討する ハ) 確約できない

#### （課題4）大人が与える子どもへの悪影響問題

アダルト本を平気で売っているコンビニ、子どもに悪影響を及ぼすようなサイト（ネット）、攻撃性

や変質性を高めるだけで子どもの育成には何ら役にも立たないようなゲームなど、「金」のため子ども達を犠牲にしている大人や企業が日本には無数に存在しています。

また、各地で変質者が現れ、飲酒や高スピードなどの交通違反は後を絶たず、児童を対象にした犯罪は増える一方です。

屋外での集団遊びや、家族や世代間との交流を奪っているこれら「大人が責任」の諸問題を解決していかない限りは、子ども達の未来も明るくないことは、疑う余地がございません。

そこで、大人による子どもへの悪影響問題について貴党の見解をお伺いします。

質問	回答
<p>4-1) コンビニでのアダルト本、犯罪に繋がった事例の多いサイト、暴力的なゲームなどに対し、規制を強化すべきですか？ その理由とともにお答え下さい。</p>	<p>イ) 強化すべき ロ) すべきではない</p> <p>昨今広まっているインターネットサイトやゲーム等の中には、子どもの健全な育成を妨げ、悪影響を及ぼすと思われるものが多くあり、規制のあり方を含めた検討が必要と考えています。</p>
<p>4-2) 上記 4-1)で規制を強化すべきという場合、その具体策をお教え下さい。 強化すべきでないという場合、規制強化以外で「大人による悪影響」を減らす具体策をお教え下さい。</p>	<p>まずは、漫画、アニメーション、ゲーム等がどのように子どもに悪影響を与えるか等に関しても調査研究を進めなければいけないと考えています。あわせて子どもに悪影響を及ぼすと思われるインターネットサイトの閲覧を制限するための措置に関する技術開発を進める必要があると考えます。</p>
<p>4-3) 児童の未来を奪っている交通違反や性犯罪などについて、刑を重くすべきですか？ その理由とともにお答え下さい。</p>	<p>イ) 重くすべき ロ) すべきではない</p> <p>児童の未来を奪う交通違反や性犯罪は、絶対に許すことができません。近年、危険悪質な交通事犯、強制わいせつや強姦などの性犯罪等に関する罰則を強化したところであり、まずその適正な運用を図っていくことが重要と考えます。今後、被害者感情や世論の動向を踏まえた上で、さらなる検討を行いたいと考えます。</p>
<p>4-4) 上記 4-3)で刑を重くすべきという場合、年数等の数値も含め具体策をお教え下さい。 重くすべきではないという場合、他の策を具体的にお教え下さい。</p>	<p>近年、危険悪質な交通事犯、強制わいせつや強姦などの性犯罪等に関する罰則を強化したところであり、まずその適正な運用を図っていくことが重要と考えます。今後、被害者感情や世論の動向を踏まえた上で、さらなる検討を行いたいと考えます。</p>

<p>4-5) その他、大人が子どもに与えている「悪影響」についての具体的な事例と、それへの対応策をお教え下さい。</p>	<p>大人が自己の性的好奇心を満たすため「児童ポルノ」が製造・販売され、また、それがインターネット等を通じて国内外に氾濫することにより、児童が心身に多大な悪影響を受け、児童の権利が侵害される事態が増加しています。公明党は、子どもの福祉の観点から、児童ポルノ禁止法を改正し、児童ポルノの所持等を禁止するとともに、自己の性的好奇心を満たす目的での児童ポルノの所持等を処罰する罰則を新設します。</p>
<p>4-6) 上記のご回答を 8 月衆議院選挙の貴党マニフェストとして、国民に対し「確約」致しますか？</p>	<p>イ) 確約 (コミット) する ロ) 確約する方向で検討する ハ) 確約できない</p>

### (課題 5) 児童虐待や DV 問題

児童相談所が 08 年度に対応した児童虐待件数は、過去最多の 4 万件強（厚生労働省）と年々増えており（11 年間で約 10 倍）、中には児童の死亡に至るケースも散見されています。

相談相手が不在で孤立している母親や、過労によるストレス問題を抱えている父親などの問題とも相関していますが、抜本的な解決策は見出されていません。

また、男性から女性のみならずその逆も増えている家庭内暴力（DV）が、子どもに悪影響を及ぼしていることから、児童のみならず DV 全体の現況を改善することは、子どもの育成上非常に重要であることは、疑う余地がございません。

そこで、児童虐待や DV 問題について貴党の見解をお伺いします

質問	回答
<p>5-1) 児童相談所や児童福祉司の数や質、及び虐待防止法など、現状の行政や施策内容で十分だとお考えでしょうか？</p>	<p>イ) 十分 ロ) 十分ではないが、現状レベルで妥協すべき ハ) 多少改善すべき ニ) 大きな課題だと考えている</p>
<p>5-2) 上記 5-1)でハ)若しくはニ)とお答えの政党にお聞きします。具体的な問題や課題、及びその原因は何でしょうか？</p>	<p>児童虐待の件数が過去最多となったのは、発見されづらかったケースが社会的意識の向上により発見されるようになった背景もありますが、個別のケースを分析し、児童虐待、育児放棄などを未然に防ぐための対策が課題と考えます。その他、早期発見をより強化し、虐待を受けた児童への支援体制の整備をさらに進める必要があります。また、DVの被害者は女性の場合が多く、原因としては男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられない構造的課題も大きく関係しています。このような状況を踏まえ被害者の自立や心身の健康回復などへのさらなる支援が課題です。</p>

<p>5-3) 上記 5-2)を解決するための、貴党がお持ちの政策を、より具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示下さい。</p>	<p>児童虐待や育児放棄などを未然に防ぐために「親学習プログラム」を推進し、親自身が育児を学び相談できる環境を整備します。また、地域における児童虐待防止のネットワークを展開するため、「こんにちは赤ちゃん事業」（乳児家庭全戸訪問事業）などを全市町村で展開します。虐待やいじめなどで情緒障害を被った児童の治療を行う「情緒障害児短期治療施設」を充実させ、施設退所後も社会生活での自立を支援する「自立援助ホーム」を全都道府県に整備します。DVへの対策としては、2007年の改正DV禁止法に基づき、被害者の保護・自立支援を推進します。また、若者に広がるデートDVの予防啓発を進めてまいります。</p>
<p>5-4) 上記 5-3)の貴党政策を、8月衆議院選挙のマニフェストとして、国民に対し「確約」致しますか？</p>	<p>㊦) 確約（コミット）する ㊧) 確約する方向で検討する ㊨) 確約できない</p>

**（課題 6） 男性の育児参加、育休切り、及び WLB 問題**

男性の育児休業の取得率は約 1.6%（07 年度）と先進国の中で最低レベルである一方、育休取得率が約 90%と高い女性もいわゆる“育休切り”という事例が散見されています。つまり、「男は家庭を顧みずに仕事に専念し、女性は専業主婦が当たり前」という旧態依然とした慣習がまだ日本では公然と主流を占めているということです。

また、仕事と生活の調和をとるというワークライフバランス（WLB）は言葉だけが先行し、サービス残業や休日出勤を黙認あるいは強要し、現実的には L（生活）に割く時間が無いという人も多くいます。改正育児・介護休業法により状況の改善を期待しますが、まだ足りないというのは疑い余地がございません。

そこで、男性の育児参加、育休切り、及び WLB について貴党の見解をお伺いします

質問	回答
<p>6-1) 改正育児・介護休業法を含め、現状の行政や施策、法制度で十分だとお考えでしょうか？</p>	<p>㊩) 十分 ㊪) 十分ではないが許容範囲だ ㊫) 多少改善すべき ㊬) 大きな課題だと考えている</p>
<p>6-2) 上記 6-1)で㊨)若しくは㊦)とお答えの政党にお聞きします。具体的な問題や課題、及びその原因は何でしょうか？</p>	<p>本年の通常国会において「育児介護休業法」を改正し、男性の育児休業取得の促進のため「パパ休暇」を創設しました。しかし、これは法律により、男性の育児休業取得の促進のための仕組みづくりであり、本質は社会構造の転換が必要と考えます。また、ワークライフバランスについても同様です。サービス残業などの法令違反については取り締まるのは当然ですが、更な</p>

<p>6-3) 上記 6-2)を解決するための、貴党がお持ちの政策を、より具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示下さい。</p>	<p>る社会の意識変革が必要と考えます。 男性の育児休業取得の促進支援や短時間勤務の導入など、具体的にワークライフバランスを図る仕組みづくりが重要です。公明党はかねてより「パパ・クォータ制度」の創設を提案しております。今回の育児介護休業法の改正はこの提案を一步前進させたものです。また、中小企業に対し育児休業取得者1人あたり100万円の助成金制度を創設し、この拡充を図ります。また、国を挙げて企業と国民が一体となった「働き方改革」を推進し、ワークライフバランスが図られる社会に転換するため「仕事と生活の調和推進基本法」を制定します。当面は、テレワークの普及や企業が取り組む際に相談助言を行う「仕事と生活の調和推進アドバイザー」を創設し、取り組みを加速させてまいります。</p>
<p>6-4) 上記 6-3)の貴党政策を、8月衆議院選挙のマニフェストとして、国民に対し「確約」致しますか？</p>	<p>イ) 確約 (コミット) する ロ) 確約する方向で検討する ハ) 確約できない</p>

**(課題7) 自殺問題**

今年上半期の自殺者数は1万7千人強と昨年同期比で770人近く増え(警察庁)、統計以降過去最多に迫る勢いです。また自殺者全体のうち男性が7割以上を占め、仕事によるストレスや家庭問題などが複雑に絡みあっているとも言われています。

一方、いじめを原因とした自殺など、児童の自殺者数も増加の一途をたどっています。

自殺者数を減らすには、社会的セーフティーネット、孤立回避、地域内の人的繋がり、相談窓口(自殺防止センター)、家族や友人などキーワードは多々ありますが、改善の兆しが無いことは疑う余地がございません。

そこで、大人や子どもの自殺問題について貴党の見解をお伺いします

質問	回答
<p>7-1) 自殺防止センターや自殺サイト・用品(薬)への規制など、現状の行政や施策、法制度で十分だとお考えでしょうか？</p>	<p>イ) 十分 ロ) 十分ではないが許容範囲だ ハ) 多少改善すべき ニ) 大きな課題だと考えている</p>
<p>7-2) 上記 7-1)でハ)若しくはニ)とお答えの政党にお聞きします。具体的な問題や課題、及びその原因は何でしょうか？</p>	<p>自殺には、失業、多重債務、倒産、長時間労働等の社会的要因や、健康、生活傾向等といった様々な個別的な要因が複雑に関係しています。今後も制度・慣行の見直しや相談・支援体制の整備などの社会的な取り組みとともに、うつ病などの精神疾患への適切な治療を推進していくことが課題です。</p>

<p>7-3) 上記 7-2)を解決するための、貴党がお持ちの政策を、より具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示下さい。</p>	<p>年3万人を超える自殺者を大幅に減らすことを目指し、自殺防止に関する調査研究をはじめ、うつ病対策やカウンセリングの充実、遺族への支援など、自殺防止へ向けた総合対策を推進します。</p>
<p>7-4) 上記 7-3)の貴党政策を、8月衆議院選挙のマニフェストとして、国民に対し「確約」致しますか？</p>	<p>イ) 確約 (コミット) する ロ) 確約する方向で検討する ハ) 確約できない</p>

## (課題8) 父子家庭問題

母子家庭に比し父子家庭向けの行政支援が少ないことに関する理由を「男なんだから」と述べている行政があること、ご存知でしょうか。国も、「たった」200人以下を対象にしたアンケート調査により「父子家庭の方が母子家庭よりも平均年収が高い」と結論付け、公的支援が少ない理由にしております。しかし、約20万世帯といわれている父子家庭（平成17年度国勢調査）のうち、年収300万未満は全体の約4割（平成18年度厚生労働省全国母子家庭等調査結果報告）。この不況でリストラ等により困窮している家庭はさらに増加し、ランドセルすら買えないという話も耳にします。男女を区別することは構わないが、差別することは避けるべきというのは疑う余地がございません。そこで、父子家庭問題について貴党の見解をお伺いします

質問	回答
<p>8-1) 行政による父子家庭支援は、その金額も制度も現状レベルで十分だとお考えでしょうか？</p>	<p>イ) 十分 ロ) 十分ではないが許容範囲だ ハ) 多少改善すべき ニ) 大きな課題だと考えている</p>
<p>8-2) 上記 8-1)でハ)若しくはニ)とお答えの政党にお聞きします。具体的な問題や課題、及びその原因は何でしょうか？</p>	<p>政府の支援策は、社会的な男女の性差などは踏まえつつも、より個別に対応する丁寧な政策が求められると考えます。公明党にも父子家庭の方から多くの声が寄せられており、母子家庭への支援の充実はとともに、父子家庭や児童を扶養している年金受給者である祖父や祖母、児童をつれて離婚係争中のDV被害者など様々なケースを想定した支援の拡充が必要です。</p>
<p>8-3) 上記 8-2)を解決するための、貴党がお持ちの政策を、より具体的に数値や時期などの「定量」</p>	<p>上記の問題意識を踏まえ、所得に応じた子育て支援の充実を図るために、児童扶養手当制度のあり方を抜本的に見直します。また、保育や家事支援など、父子家庭に特化した支援の拡充を図る必要があると考えます。</p>

を含めてご開示下さい。

8-4)

上記 8-3)の貴党政策を、8月衆議院選挙のマニフェストとして、国民に対し「確約」致しますか？

- イ) 確約 (コミット) する
- ロ) 確約する方向で検討する
- ハ) 確約できない